

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)は春の全国交通安全運動期間、5月20日(土)は交通事故死ゼロを目指す日です。交通事故防止のため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

●運動の重点

- ▶子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ▶横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ▶自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ▶電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
- ▶二輪車の交通事故防止



●ドライバーの皆さんへ

横断歩道は歩行者優先です。信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止してください。

●自転車の保険に加入しましょう

東京都では、自転車利用中の事故で他人にけがをさせた場合等の損害を賠償できる保険や共済への加入を義務付けています。

問合せ 交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265

募集案内は5月17日～29日に配布

区営住宅入居者を募集します

申し込み資格等詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内は5月17日(木)～29日(月)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、中央・四谷・鶴巻図書館で配布する(施設の休館日を除く)ほか、新宿区ホームページから取り出せます。

募集戸数 30戸

申込資格 区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準内の方

申込み 募集案内に折り込みの申込書を郵送で問合せ先へ。5月31日(木)までに到着したものを受け付けます。

問合せ 住宅課区立住宅管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3787

所得上限限度額以上で児童手当を受給していない方へ

6月分以降の児童手当の受給には申請が必要です

対象 令和3年中の所得が所得上限限度額以上のために現在児童手当を受給していない方で、令和4年中の所得が下表の所得上限限度額未満になり、新たに6月～令和6年5月分の児童手当の所得要件を満たす方



扶養親族数	所得上限限度額	収入額(参考)
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円

申請方法 5月中または令和5年度の区民税額決定に関する通知を受け取った日の翌日から15日以内に、所定の請求書を郵送または直接、問合せ先または特別出張所へ。請求書は子ども家庭課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。マイナポータル(新宿区ホームページ(右上二次元コード)からリンク)からも申請できます。

問合せ 子ども家庭課子ども医療・手当係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4546

納付期限は5月31日

軽自動車税(種別割)の納税通知書をお送りします



軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、区内を定置場として原動機付自転車・小型特殊自動車・オートバイ・軽自動車を所有している方が納める税金です。令和5年度の納税通知書を5月10日(木)に発送します。

納付窓口 ▶金融機関、▶コンビニエンスストア、▶区税務課・特別出張所の窓口



●軽自動車税(種別割)の支払いに地方税お支払サイトが利用できます

納付書に印字された二次元コード(eL-QR)を読み取るか、納付書番号(eL番号)を入力すると、同サイト(右上二次元コード、<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)からクレジットカード等で納付できます。

※上記窓口以外で納付すると、領収証や軽自動車の継続検査(車検)用の納税証明書が発行されません。領収証等が必要な方は、上記窓口で納めてください。

問合せ 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

くらし



5月は自転車月間

自転車に乗るときの基本ルールを守りましょう。

●自転車安全利用五則

▶①自転車は車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先

13歳未満のお子さんや70歳以上の高齢者・体が不自由な方が自転車に乗るときのほか、普通自転車歩道通行可の標識がある場合等、車道を通行することが危険でやむを得ない場合は、歩行者に注意しながら歩道を通行できます。

▶②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

▶③夜間はライトを点灯

▶④飲酒運転は禁止

▶⑤年齢に関わらずヘルメットを着用

問合せ 交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265

リサイクル講座



●包装紙やチラシを使ってブローチ作り
日時 5月28日(日)午後1時30分～3時30分

対象 区内在住・在勤の方、10名
持ち物 A4サイズの包装紙・チラシ
申込み 往復はがきに7面記入例のとおり記入し、5月17日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)

ゴーヤーをタネから育ててみよう!



日時・定員 6月3日(土)午後1時30分～2時30分(15名)

申込み 往復はがきか電子



メールに7面記入例のとおり記入し、5月23日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・info@shinjuku-ecocenter.jp

衣類・靴・バッグ・ぬいぐるみ・毛糸・食器の回収

種別ごとに分けてお持ちください。子ども服・和服も回収できます。虫食い・汚れのひどいもの・カビ等で劣化しているものは回収できません。駐車場はありません。

日時 6月7日(水)午後1時～4時
協力 日本リ・ファッション協会、ニットカフェ、もったいないチーム

会場・問合せ 環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277

福祉



西新宿シニア活動館の催し



●パワフル!体幹トレーニング

動きやすい服装でおいでください。参加者は必ず開始時間までに同館利用証を作成してください。

日時 6月14日～11月22日の第2・第4水曜日午前10時～11時、全12回

対象 区内在住の50歳以上、18名
持ち物 ヨガマットかバスタオル・上履き・飲み物

申込み 5月8日(月)～28日(日)に電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選し、当選者にのみ6月2日(金)から結果を電話でお知らせします。

会場・問合せ 同館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380